

一般質問

漁業と洋上風力発電の共存・共栄について

答弁：事業の実施には国内事業者との提携、漁業者の同意、地域の協力など課題である。国が推進したいのが原発なのか再生エネルギーなのか定まらないことが洋上風力における法制整備等が進まない要因の1つと推察している。



藤田一則議員

《藤田議員》

①青森県では漁業と洋上風力発電の共生・共存が喫緊の課題ではないか。

《町長》

洋上風力の建設が漁業者の利益になり得るかどうなのか、地元の漁業者や地域住民に説明できないければ理解を得られない。事業者が、今後の漁業ビジョンを踏まえ、しっかりと説明していくことが、漁業と洋上風力発電の共生、共存の入り口になるのではないかと考える。

《藤田議員》

②今、計画されている洋上風力の本県日本海沖及び県内の現状は。

《町長》

日本海沖では、(仮称)つがる西洋上風力発電事

業、つがる洋上発電事業、(仮称)青森西北沖

洋上風力発電事業の3件。

陸奥湾では、(仮称)陸奥湾洋上風力発電事業、

(仮称)横浜町洋上風力

発電事業の2件。太平洋

沖では、おつ小川原港洋上風力発電事業1件の合

わせて計6件となっている。

《藤田議員》

③洋上風力発電に対する漁業者の意向と、漁業者と発電事業者との関わりを調整する主体は、県ではどう考えているのか。

《町長》

漁業者の意向については、環境省からの受託で弘前大学地域戦略研究所が漁業者にアンケート調査を実施した結果、県全体で「受入れ反対」が約

15パーセント、「条件によつては受け入れる」が

約60パーセント、「受入れ賛成」が約10パーセン

ト、「分からない」が約15パーセントとなっている。

反対理由の中で、漁業者が懸念している事項は、

「漁場の消滅」「操業の邪魔」「潮の変化や返し

波」「海底地形の変化」「風車の破損やオイル漏れ」「設置工事時の海中

の騒音」「運転時の海中の騒音」「事業後の風車の放置」等が挙げられる。

漁業者と事業者の関わりについては、誰が調整する主体となるべきか、は

つきりしていないのが現実である。県では、海洋

再生可能エネルギーの整備に係る海域の利用の促

進に関する法律案の中で、国が協議会を設置すると

規定されていることから、当該協議会が主体となつて調整がされるものと理解しているよつである。

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の

利用促進のため、基本方針の策定、促進区域の指定、当該区域内の海域の

占有等に係る計画の認定制度を創設するための法律案であるが、第196

回国会の閉会に伴い、審議未了のまま廃案となつたところである。

海洋再生可能エネルギーの利用促進は、我が国

周辺の広大な海域の開発・利用の観点から海洋政策上の重要課題として

海洋基本計画に位置付けられる一方、一般海域への洋上風力導入の課題として、

「一般海域の長期の占有を実現するための統一的ルールが存在しない」

「海運や漁業等で海域を利用する地域の先行利用者との調整に係る

枠組みが存在しないこ

当該法律案は、長期に渡り海域を占有する海洋

再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案について

七里長浜港を拠点にする
ことになれば、津軽地域
総合開発の拠点として整
備した同湾の役割が大き
く変更されることから、
国・県、関係機関と慎重
に検討する必要があると

日本海沿岸北部におけ
る洋上風力発電関連産業
の振興と秋田県北地域の
活性化を図る取組の一環
として、秋田県能代市が
中心となり、(仮称)能
代港洋上風力発電拠点化
期成同盟会を設立した。

②七里長浜港の利用につ
ながらないのか。
《町長》

《藤田議員》

「等」が挙げられるので、
これらの課題と向き合い
ながら、当町の漁業・地
域振興策との関係につい
て検討していきたい。
思われるので、関係者の
集まる場において発言し
ていきたい。



洋上風況観測と発電システムの実証研究
(北九州市沖)
※NEDOホームページから

